

# AI政策の現状と制度課題

---



令和 6 年 8 月 2 日

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局

# AI政策の全体像

これまでの基本戦略・理念 「AI戦略2022」「人間中心のAI社会原則」

生成AIなどの技術の変化  
チャンスとリスクに対応

国際的な議論を主導  
広島AIプロセスとそのアウトリーチ活動等

AI戦略会議（様々な分野の有識者）

スピード感のある包括的な対応

AI戦略チーム（関係省庁によるタスクフォース）

「AIに関する暫定的な論点整理」（2023年5月26日 AI戦略会議とりまとめ）

統合イノベーション戦略 2024（2024年6月4日 閣議決定） 等

## リスクへの対応

中央省庁における生成AIの扱い、個人情報保護委員会からの注意喚起、教育現場におけるガイドライン、AI事業者ガイドライン 等  
知財とAI、著作権とAI、AIと雇用に関する検討 等  
AIセーフティ・インスティテュートの創設  
AI制度の在り方についての検討

## AIの利活用促進

官民における利用促進  
リテラシー向上

## AI開発力の強化

計算資源の確保、データ整備、モデル開発、基礎研究  
インフラ高度化、人材育成  
アジア、グローバルサウスとの連携

# AI戦略会議一年間の振り返り（主な国際的取組み）



## 広島AIプロセス

G7広島サミットでの広島AIプロセス提唱（2023.5）  
閣僚級会議を経て、G 7 首脳による包括的政策枠組みの承認（2023.12.6）  
OECD閣僚理事会の際、広島 A I プロセス・フレンズグループの立ち上げ（2024.5.2）



## 米国

大手AI開発者によるボランタリーコミットメント（2023.7）  
大統領令（2023.10.30）  
大規模汎用のAIについては国防生産法による報告義務も。



## 日米

日米首脳会談、共同声明、ファクトシート（2024.4.10）  
AIセーフティに関する協力推進、政府発表文書の改ざん防止等。



## EU

AI法案がEU理事会で採択（2024.5.21）

## AIサミット

AI安全性サミットを英国で開催（2023.11.1-2）  
AIソウル・サミット（英・韓共催）（2024.5.21-22）



## IGF（Internet Governance Forum）

IGF京都2023においてAI特別セッション（2023.10.9）



## GPAI（Global Partnership on AI）

2022.11～1年間日本が議長国  
GPAIサミットをインドで開催し、閣僚宣言（2023.12）  
GPAI東京センター開設



## OECD

OECD閣僚理事会 生成AIに関するサイドイベント（2024.5.2）  
広島AIプロセスのアウトリーチ。広島AIプロセス・フレンズ・グループ創設。  
OECD AI原則の改定（2024.5.3）



## 欧州評議会

AI条約案を採択（2024.5.17）



## 国連

A I ハイレベル諮問機関中間報告  
「Governing AI for Humanity」（2023.12）  
「安全、安心で信頼できるAI」に関する国連総会決議（2024.3.21）、能力構築に関する決議（2024.7.1）

# AI戦略会議一年間の振り返り（国内の主な取組み）

## AIに関する暫定的な論点整理（AI戦略会議、2023.5.26）

### 【個人情報保護】

OpenAIに対する注意喚起（個人情報保護委員会、2023.6.1）

生成AIサービスの利用に関する注意喚起等（個人情報保護委員会、2023.6.2）

### 【AIと知的財産権との関係】

文化審議会著作権分科会法制度小委員会「AIと著作権に関する考え方について」（文化庁、2024.3.15）

AIと著作権の考え方について整理。周知・啓発。関係者の相互理解の促進等。

AI時代の知的財産検討会 中間とりまとめ（知的財産戦略推進事務局、2024.5.28）

法、技術、契約による取組み。

### 【偽・誤情報等】

デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会とりまとめ（案）公表・パブリックコメント（総務省、2024.7.20～）

### 【雇用への影響】

雇用政策研究会中間整理「新たなテクノロジーが雇用に与える影響について」（厚労省、2023.12.21）

生産性向上の一方で仕事内容は変化。労使コミュニケーション深化、キャリア形成支援などが重要。

### 【ガイドライン・履行確保等】

ガイドライン等履行確保・AI利用促進に関する調査（内閣府、2023.11～）

各業種等におけるリスクや対応等を整理。

AIセーフティ・インスティテュート創設（内閣府等、2024.2.14）

海外の同種の機関とも連携し、安全性確保に向けた調査研究、基準作成等に取り組む。

AI事業者ガイドライン ver1.0（総務省・経産省、AI戦略会議了承、2024.4.19）

（参考）不正競争防止法「秘密情報の保護ハンドブック」（2024.2）生成AIに関して記載

### 【政府における利用】

ChatGPT等の生成AIの業務利用に関する申合せ（デジタル社会推進会議幹事会）

第一版（2023.5.8）で機密性1情報から試験的に利用。第二版（2023.9.15）で機密性2情報についても試験的に利用。

### 【教育分野での利用】

初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドラインの改訂検討（文科省、2024.7.25）

### 【人材育成】

デジタルスキル標準の普及、ITSS（ITスキル標準）レベル3相当の教育訓練を認定制度の対象へ

### 【公的機関によるデータの整備】

NICTによる日本語データの整備

政府データのAI学習への提供アクションプラン ver.1.0（内閣府、2023.11.7）

政府データに関するニーズ調査、データ形式変換方法等を検討。

### 【計算資源の整備】

AI用計算資源について、産総研ABCIの拡充や民間における整備を支援。

### 【モデル開発支援】

スタートアップ等によるAIモデルの開発を促進させるべく支援。

### 【基礎研究】

NIIにおいて、生成AIモデルの透明性・信頼性の確保等の研究開発を開始。理研において、科学研究向けAI基盤モデルの開発に着手するとともに、2024年4月、AI for Scienceの日米連携枠組みを創設。

# 広島AIプロセスとそのアウトリーチ活動について

## 広島AIプロセス

- ✓ 2023年5月、G7広島サミットを受け、生成AIに関する国際的ルールの検討のため、**広島AIプロセス**を立ち上げ。
- ✓ 同年12月の首脳声明において、**広島AIプロセス包括的政策枠組**を承認。

### 広島AIプロセス包括的政策枠組

1. 生成AIに関するG7の共通理解に向けたOECDレポート
2. 全てのAI関係者向けの**広島AIプロセス国際指針**(下表)
3. 高度AIシステムの開発組織向け**広島AIプロセス国際行動規範**※
4. 偽情報対策に資する研究促進等の**プロジェクトベース協力**

#### (参考) 国際指針

※2024年6月のG7首脳声明で同規範のモニタリングツールとして試験的報告枠組の立ち上げを歓迎

##### 【リスク対応】

- 開発・公表前のリスクの特定、評価、軽減
- 開発・公表後の脆弱性、インシデント等の特定・軽減

##### 【情報共有等】

- AIの性能と制約に関する情報共有
- AIに関する責任ある情報共有とインシデント報告
- AIガバナンス・リスク管理方針の策定、実施、開示

##### 【研究開発】

- セキュリティ管理やリスク軽減のための投資、研究、実施
- コンテンツ認証と来歴メカニズムの開発・導入や標準化

##### 【その他】

- 個人データ・知的財産保護
- 責任のある利用のためのリテラシー・スキルの向上



G7広島サミット

## アウトリーチ活動

- ✓ 2024年5月のOECD閣僚理事会の際、49の国・地域の参加を得て、**広島AIプロセス・フレンズグループ**を立ち上げ。

### 広島AIプロセス・フレンズグループ

- 広島AIプロセスの精神に賛同する国々の自発的な枠組
- 53か国・地域※が参加（2024年8月2日時点）

※G7、EU加盟国、その他のOECD・GPAI加盟国、その他のアジア、アフリカ諸国



OECD閣僚理事会

- ✓ 同年7月、プロジェクト協力を支援するため、情報通信研究機構に、GPAI（AIのための国際パートナーシップ）東京専門家支援センターを立ち上げ（センター長：原山優子東北大学名誉教授）

# AIセーフティ・インスティテュート (AISI)

- 国際的にAIガバナンスの重要性が高まる中、**AI安全性サミット**（昨年11月、英国）を契機に「**AI安全性**」を具現化するための議論が進み、英・米はAIセーフティ・インスティテュートを設置。
- 我が国も第7回AI戦略会議（昨年12月）における**岸田総理からの指示を踏まえ**、本年2月に日本の**AIセーフティ・インスティテュート（所長：村上明子氏）**を設置。
- AI安全性の知見のハブとして、**国内外の関係機関とのネットワークを強化中**。**AISIの安全性の評価能力を確立しながら、安全性評価のための基準、ガイダンスの作成等**を目指す。



## 日本のAISIの概要

**名称** （日本語）AIセーフティ・インスティテュート  
（英語）Japan AI Safety Institute（略称 J-AISI）

**業務**

- 安全性評価に係る調査、基準等の検討
- 安全性評価の実施手法に関する検討
- 他国の関係機関（英米のAI Safety Institute等）との国際連携に関する業務

**関係機関** 内閣府、国家安全保障局、内閣サイバーセキュリティセンター、警察庁、デジタル庁、総務省、外務省、文科省、経済産業省、防衛省  
情報通信研究機構、理化学研究所、国立情報学研究所、産業技術総合研究所、情報処理推進機構



**村上明子所長**

2024年2月1日、内閣府・IPAから内定発表。**2月14日就任**

- 1999年 日本アイ・ビー・エム株式会社 東京基礎研究所 入社
- 2024年 損害保険ジャパン株式会社 執行役員 CDaO(Chief Data Officer) データドリブン経営推進部長（現職）

# GPAI東京専門家支援センター

## 1. GPAI概要

- ✓ GPAI (The Global Partnership on Artificial Intelligence) は、人間中心の考え方に立ち、「責任あるA I」の開発・利用をプロジェクトベースの取組で推進するために設立（2020年）された、政府・国際機関・産業界・有識者等のマルチステークホルダーによる国際連携イニシアティブ。
- ✓ モントリオールとパリに続き、2024年、東京にアジア初となる専門家支援センターを設置。

## 2. 東京センター概要

- ✓ 名称： GPAI東京専門家支援センター／GPAI Tokyo Expert Support Center
- ✓ センター長：原山 優子 東北大学名誉教授
- ✓ 情報通信研究機構（NICT）に設置。

## 3. 東京センターの主要業務

- ✓ GPAI専門家によるプロジェクト※の実施の支援
  - ・プロジェクト関係： 専門家との連絡、プロジェクト進行管理、報告書作成支援等
  - ・その他： GPAI事務局及び仏・加の専門家支援センターとの連絡・調整、GPAIサミットやその他のAI関連国際会議への参加

※ 本センターで支援する最初のプロジェクトでは、生成AIの安全性に関する解決策の確立に向けた偽・誤情報対策や透明性確保等の取組を幅広くグローバルに収集し、マッピング。



原山センター長

- ・2010年～2012年  
OECD科学技術産業局次長
- ・2013月～2018年  
総合科学技術・イノベーション  
会議議員
- ・2020年～2022年  
理化学研究所理事



GPAI中間サミット  
(7/3、インド)

# AI事業者ガイドライン

- 「**AIに関する暫定的な論点整理**」(昨年5月、AI戦略会議)を踏まえ、総務省・経済産業省を事務局として、**既存のガイドラインを統合・アップデートし、広範なAI事業者を対象にしたガイドライン**を検討。
- イノベーションの促進と規律のバランスの確保に留意し、ハードローではなく、**ガイドラインというソフトローの形式**(事業者が具体的な取組を自主的に推進することが重要)。**広島AIプロセスの成果**を含む国際的な動向を取り込むとともに、**マルチステークホルダーでの検討**を重視。
- **パブリックコメントを実施**、意見を踏まえ、総務省・経済産業省の合同検討会(3月14日)にて、「AI事業者ガイドライン(第1.0版)」(案)をとりまとめ。第8回AI戦略会議で報告した上で、同日、**「AI事業者ガイドライン(第1.0版)」を公表**。
- AIを取り巻く様々な環境の変化などを踏まえ、今後も随時更新予定。

## AI開発者・提供者・利用者の共通の指針

- 各主体は、法の支配、人権、民主主義、多様性、公平公正な社会を尊重するようAIシステム・サービスを開発・提供・利用し、関連法令及びAIに係る個別分野の既存法令等を遵守(①人間中心、②安全性、③公平性、④プライバシー保護、⑤セキュリティ確保、⑥透明性、⑦アカウントビリティ、⑧教育・リテラシー、⑨公正競争確保、⑩イノベーション)
- 高度なAIシステムに係る事業者は、**広島AIプロセス国際指針を遵守**

### AI開発者

- 適正利用に資する開発
- 学習データやアルゴリズム等に含まれるバイアスへの配慮
- セキュリティ対策の導入、開発後もリスクに対応
- AI提供者への共通の指針の対応状況の説明
- イノベーションの機会創造への貢献 等

### AI提供者

- 適正利用に資する提供
- AIシステム・サービスやデータに含まれるバイアスへの配慮
- セキュリティ対策の導入、提供後も脆弱性への対応
- AI利用者への共通の指針の対応状況の説明
- サービス規約の文書化 等

### AI利用者

- 安全を考慮した適正利用
- 入力データ、プロンプトに含まれるバイアスへの配慮
- セキュリティ対策の実施
- 利害関係者などの関連するステークホルダーへの説明
- プライバシー侵害への留意 等

# 欧米の制度の動向

- 欧米ともに、ソフトロー（標準、ガイドライン等）とハードロー（法令）の組合せを模索。



## 広範なハードローをソフトローで補完

- EU理事会は**AI法案を採択**（2024年5月）

主として人権侵害、差別・偏見リスクを重大リスクと捉え、センシティブな情報を扱うAIは禁止。高リスクAIに安全性評価等を義務化。影響の大きい汎用AIにはテスト等の報告を義務化

- 欧州委員会は通信ネットワーク・コンテンツ・技術総局内に**AIオフィスを設置**（2024年5月）

- **デジタルサービス法（DSA）を採択**（2022年10月）

違法・利用規約違反コンテンツへの対応や透明性・説明責任に関する義務等



## ソフトローをベースにしつつ、目的に応じてハードロー

- 大手AI開発企業は、信頼できるAI開発を進める**ボランタリー・コミットメントを発表**（2023年7月）

- **大統領令を発出**（2023年10月）、イノベーション促進とリスク対応を各省庁に指示

既存法令（国防生産法等）を活用し、主として安全保障の観点から、大規模汎用AIモデル等の開発企業に報告義務

- 海外顧客にIaaSを提供する際、身元を確認し政府へ報告を義務付ける**規則案を発表**（2024年1月）

- 選挙の保護やディープフェイクへの対応などを念頭に**複数の州で法規制**



- 欧州評議会は、**AI、人権、民主主義、法の支配に関する枠組み条約を採択**（2024年5月）

主として公的機関での人権侵害等への措置や監督体制の義務



- 国連では、「安全、安心で信頼できるAI」に関する**国連総会決議**を採択（2024年3月）

**UNESCO、ITU**等においても議論。

# AI制度の在り方について

## 基本的な考え方

- アジャイルでフレキシブルなガイドラインを最大限活用。  
リスクに応じて必要な法規制の在り方を検討。  
リスクへの対応とイノベーション促進を両立。
- 急速な技術・ビジネスの変化と多様性に対応。
- 国際相互運用性の確保。広島AIプロセス国際指針等を遵守。

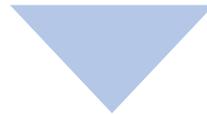
## 多様な論点

- 対応すべきリスク、規制対象となる行為
- 規制の手法（事前規制／事後規制）
- 規制の強度
- 守るべき事項、基準 等

## 政府による適正な調達と利用

### 他の法令による対応（例）

- 刑法、個人情報保護法、著作権法 等
- 各種の業法、製品安全に関する法令 等



様々な有識者・専門家の意見を聴取し、議論（今秋に中間とりまとめ）

# 制度の在り方（イメージ）

一つの考え方として、事業主体を開発者、提供者・利用者（定義については要検討）に分けた上で、影響・リスクに応じて、ありべき措置を整理すると以下のとおり。技術の変化、国際動向等も踏まえ、さらなる検討が必要。

## （参考）AI関係者を巡る制度検討のイメージ

	影響大・リスク大	影響小・リスク小
AI開発者	<p>① <b>確実なリスク対応</b> 米国では大規模なモデルに報告義務 EUではハイリスクなAIに様々な義務</p>	<p>② <b>リスク対応</b> ルールを遵守していることの開示等</p>
AI提供者・利用者	<p>③ <b>個別業規制等による基準遵守等</b> リスクの高い装置・機械類等の安全基準等</p>	<p>④ <b>リスク対応</b> AIガバナンスポリシーの策定・公表等</p>
プロバイダー	<p>⑤ <b>政府による適切なAIの調達・利用</b> リスクに関する情報の収集・公表</p>	
	<p>⑥ <b>不適切なコンテンツへの対応</b> オンラインプラットフォームによる違法情報への対応（EUのデジタルサービス法） テック企業による欺瞞的AI選挙コンテンツの削除等</p>	